

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和6年 9月24日 開会 9時59分 閉会 14時53分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

沖 久 教 人	三 宅 孝 之	多 賀 信 祥	柳 原 英 子
山 下 憲 雄	細 羽 敏 彦	西 村 慎次郎	荒 木 謙 二
柳 井 一 徳	惣 台 己 吉	坊 野 公 治	上 野 安 是
西 田 久 志	大 滝 文 則	宮 地 俊 則	佐 藤 豊

4. 欠席委員名

な し

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 三 宅 文 雄

(2) 説明員

副 市 長	猪 原 慎太郎	総合政策部長	安 東 慎 吾
総 務 部 長	藤 原 雅 彦	市民生活部長	久 安 伸 明
健康福祉部長	沖 津 幸 弘	建設経済部長	岡 本 健 治
会計管理者	高 木 正 文	監査委員事務局長	谷 本 充 浩
総合政策部次長	岩 本 展 到	総 務 部 次 長	片 井 啓 介
市民生活部次長	朝 原 博 幸	健康福祉部次長	岡 崎 祐 一
建設経済部次長	中 山 浩 一	健康福祉部参与	片 山 恭 一
秘書広報課長	西 本 勝 志	企画振興課長	片 山 直 紀
危機管理課長	金 政 吉 伸	財 政 課 長	西 本 晴 雄
税 務 課 長	大 山 次 郎	市 民 課 長	藤 井 隆 史
市民活動推進課長	岩 本 陽 子	芳井振興課長	梶 井 克 也
美星振興課長	藤 井 義 信	介護保険課長	森 川 正 康
健康医療課長	中 新 純 史	甲南保育園長	阪 谷 佳 美
芳井保育園長	三 宅 弘 美	商 工 課 長	亀 田 博 行
観光交流課長	藤 岡 健 二	農 林 課 長	馬 越 敏 晴
建 設 課 長	池 田 泰 之	健康福祉部参事	川 上 益 史

企画振興課長補佐	岡 田 千 稔	総務課長補佐	安 部 肇
市民課戸籍住民係長	藤 井 宏 美	建設課管理係長	妹 尾 洋 典
教 育 長	伊 藤 祐二郎	教 育 次 長	西 村 直 樹
生涯学習課長	田 中 稔	学校給食センター所長	立 花 計 志
教育総務課長補佐	岡 崎 直 子		

(3) 事務局職員

事 務 局 長 和 田 広 志 次 長 成 智 千 恵

6. 傍聴者

(1) 一 般 0 名

(2) 報 道 1 名

7. 発言の概要

委員長（西田久志君） 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

彼岸も過ぎまして、朝晩がめっきりと涼しくなってきました。ただ、週間予報を見ていますと、まだしばらくは日中は30度を超える日もあるといわれる予報が出ております。昼夜の寒暖差が10度以上といった日も続くようでありますので、くれぐれも体調には気をつけていただきたいと思います。

それこそ土曜日ですけれども、石川県の能登地方で記録的な豪雨ということで大変大きな災害が発生をしております。元日の地震に続いての被災ということでもあります。貴い命も失われております。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りをいたしますとともに、被災された全ての皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思っております。

それこそ、ただいま国民スポーツ大会が開催をされておりますけれども、昨日から井原高校新体操部が出ておりますが、新体操競技が始まっております。国民スポーツ大会のルールといいますのが、4種目の個人競技の4人の平均得点と2日目に行われます団体競技の合計点で競うといったことでもありますけれども、昨日1日目が終わりました、4種目の個人競技の平均得点で0.375点差の第2位ということで、佐賀県、地元の神崎清明高校に続いて2位ということでありまして、本日団体競技が行われるということでもあります。井原高校がしっかり築き上げてきた、本当に伝統の団体演技を今日しっかり見せてほしいなと思っております。

そういった中、本日は予算決算委員会を開催をいただきました。何かとご多用の中ご出席

をいただきまして、大変ありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、2件の補正予算、それから13会計の決算ということでございます。本日から2日間の予定でございますが、どうか慎重なご審議をいただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈議長挨拶〉

〈議案第44号 令和6年度井原市一般会計補正予算（第3号）〉

総務部長（藤原雅彦君） 先週9月17日の議案審議におきまして、議案第44号令和6年度井原市一般会計補正予算（第3号）の説明時に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

20、21ページになります。

歳出の一番上段でございますが、総務費、総務管理費、地域創生費、分譲宅地開発助成金の説明において、当初予算で100万円、6月補正で150万円を計上と説明いたしましたが、正しくは当初予算で1,000万円、6月補正で1,500万円を計上しております。訂正しておわびを申し上げます。

〈歳入〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出〉

〈歳出第15款 総務費〉

委員（大滝文則君） すみません、20、21ページの地域創生費の負担金補助及び交付金の分譲宅地開発助成金でございますけども、合計4,600万円、当初予算からで、これ何戸分になりますか。そして、人口減少と言いましょ、移住・定住施策の一つですけども、どのような効果がこれによって得られたか、どういうふうに分譲宅地開発助成金で、お尋ねいたします。

企画振興課長（片山直樹君） 今年度見込んでおります分譲宅地開発助成金、開発される

区画数ですけれども、46区画を想定をしております。

効果、成果というところでございますけれども、平成27年度にこの事業を創設しましたときから令和5年度までの9年間、この実績では222区画が造成されております。補助総額は1億4,835万7,000円となっております。この数字がどうかという点でございますけれども、四季が丘団地につきましては、令和5年度までで200区画を造成をしたわけでございますが、それ以上の区画数をこの事業で支援をしてきた、民間事業者が行う取組の後押しができたのではないかというふうに考えております。

委員（大滝文則君） 効果というのは、移住・定住に対する寄与ということで、先般も一般質問で言いましたけども、最近ここ二、三年は人口減少がより進んで実情は悪化しとると、今年一年間は約700人の人口減少になっというということで、この事業の効果が無いのではないかというふうに見てとれるんですけども、そのあたりの効果についてどのように分析されとるかということをお示しいただきたいという質問でございます。

企画振興課長（片山直樹君） 移住者数につきましては、先ほど申し上げました全222区画のうち、現在181区画の分譲が済んでいるというふうに見ております。そのうち75世帯、228人が市外から移住をされてきたというふうになっております。

委員（大滝文則君） 繰り返しになりますけども、その方々はこれがあったから来たのか、これがなくても来たのかという、その分析がされてないのではないかということでお尋ねしとんですけども、今の現状、出部、西江原を中心に多分この事業が多いかと思うんですけども、この事業の効果についての限界を、ちょっと先ほど言うたように人口減少からするともう限界が見えるんじゃないかということで、そのあたりについての考え方をお示しいただきたいということで、現状のままですることによって、今の人口減少がこれがあることによってとどめられるというような認識なのか、もう先ほど言ったようにこの事業の限界はそろそろ見えとるかということの今見解なのかというについてお尋ねしとるんで、そのあたりをちょっと明確、もう少し明確にお示しいただきたいと思います。

企画振興課長（片山直樹君） この事業につきましては、これまで19年間続けてきたわけですけども、今年度になりまして、市外の事業者からも申請の相談がございました。こうしたことから考えますと、これから市外の移住を希望している方にも民間事業者が分譲を勧める上でのインセンティブになってくるのかなというふうに考えております。

委員（大滝文則君） ちょっと話が変わるかもしれませんが、今幼稚園の在り方、それから小・中学校の在り方と今後、スパンで言うと10年間ぐらいのスパンになるかと思うんですけども、井原市の中心部、旧井原町もそうですけども、周辺部の人口減、子供の数が減るということが顕著に見えるので、ある程度今後の在り方とすれば、その市外からの業者

あたりにしたら特に、例えば荏原地区とか稲倉地区とか県主地区に、そういうところへ来ていただくような政策的な考え方をやっていかないと、小学校の子供たちはより減少して地域間格差ができるようなので、ある程度市の政策とすればどこでもよろしい、来てくださればというようなことが、その小学校、中学校の統廃合の問題とその整合性がない政策になってくるんじゃないかと思うんですけども、今後この事業についての見直しというのは、この3年度の補助金の見直しにあわせて、こういう事業についても見直しを考えられるようなことはあるでしょうか、そこだけ伺いたいします。

企画振興課長（片山直樹君） 現在いばらLIFEスタート応援メニュー、この中で事業を展開しているわけですが、令和4年度からこのメニューをスタートしております。今年度見直しの年になっております。そういったところも分析しながら、今後継続するかどうかというのは、これから検討してまいりたいと思います。

委員（大滝文則君） 市外のほうの業者からもあったというんですけども、市内の井原市のことを考えて、今より市内の事業者がいいようになるように、今後しっかりと検討していただきたいと思います。

〈なし〉

〈歳出第20款 民生費〉

委員（佐藤 豊君） すみません、本会議で説明あったと思うんですけど、ちょっと聞き漏らしてるんで、もう一度具体的にシステム改修事業委託料、ちょっともう少し説明をお願いしたいんですが。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） このシステム改修業務委託料ということでございますが、こちらにつきましては、生活保護制度の改正に伴いまして、自立への意欲を喚起する取組の強化、そうした改正に伴いまして、生活保護システムの改修を行うものでございます。

委員（佐藤 豊君） もう少し分かる事例等々を入れて説明していただければありがたいんですが。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） 制度改正といたしましては、大きく2つございまして、1つは就労自立支援金というものが既にありますが、そのインセンティブ強化というような表現をしてありますけれども、支給する額を、項目を増やして追加するというものでございます。

具体的に申し上げますと、生活保護を受給されている方が安定した職業に就かれたことに

よりまして、保護を必要としなくなった方に支給する就労自立給付金というものでございますが、これの算定方法にこれまではなかったもの、基礎額という名称で呼ばれてますけども、算定対象期間中の最初に就労収入があった月の翌月から廃止月までの月数に7, 500円を乗じて得た額を減じて得た額ということで、そうしたものが新たに加わったという改正が1つございます。

それからもう一つは、被保護者世帯の高卒就職者の新生活の立ち上げ費用の支給というものでございまして、こちらは生活保護世帯の子供さんが高等学校などを卒業した後、すぐに就職をしてその子が保護を必要としなくなった場合に、その新生活の立ち上げ費用を支給するものということでございます。

こうした大きな2つの改正が、行われておりますので、それに伴うシステム改修を行うというものでございます。

委員（佐藤 豊君） すみません、詳しく説明ありがとうございました。今後、6年度から始まるということですか。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） 最初に2つ申し上げたうちの最初のほう、就労自立給付金のインセンティブ強化というのは、改正が令和6年6月18日付で行われておりまして、この6年10月1日から施行ということでございます。

2つ目の高校卒業者の新生活立ち上げ費用、こちらにつきましては、令和6年4月24日に交付ということでございます。施行は、遡って令和6年1月1日からと、遡及適用ということで交付をされております。この2つ目については、既に対象となる方々というのはもう確定をしておりますので、本市には対象者はおられませんでした。

委員（佐藤 豊君） 説明いただきました。6年度から実質スタートということで、今後就労自立給付金等々をお渡しする方が増えることが望まれるということで理解しとってよろしいでしょうか。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） その就労によって自立ということのインセンティブ部分の強化ということでございますので、事業とすれば、そのインセンティブを目指して就労していただく、自立していただくということにつながっていけばいいのかなと思っています。

委員（三宅孝之君） すみません、同じところなんですけど、今のお話を聞いていて、そのインセンティブの強化で、この方たちへの周知っていうのは、この就労自立給付金の周知っていうのはどのような形で周知されますか。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） 今申し上げました2つの事業につきましては、それぞれ生活保護を現に受給されている方の世帯のものになります。その方々が、あるいは新しく新規に就職されたり、子供さんが高校を卒業されて就職されたりというような場面のものでご

ざいますので、現にケースワーカーがその世帯には訪問をしたり、いろんな接触をする中でもう家庭の状況の把握をしておりますので、そうした周知というものを広くしていくというものでなくて、把握しているご家庭の中にそうした実態が出てきたときにはこういうことをお知らせして、あるいはそうしようとされとる場合のインセンティブとしてお示しして自立あるいは就職というのを促していくと、そういうやり方になっていくと思います。

委員（三宅孝之君） ありがとうございました。ぜひそういった方にこういった制度があるんだということをしっかりと広めていっていただきたいなというふうに思います。ありがとうございました。

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈歳出第35款 農林水産業費〉

〈なし〉

〈歳出第40款 商工費〉

委員（佐藤 豊君） 動画制作業務委託料なんですけど、効果はどのように認識されてますでしょうか。

市民活動推進課長（岩本陽子君） 消費生活費の日めくりカレンダーの動画制作業務の委託料のことで効果ということですが、これについては日々消費生活センターのほうから消費生活についての啓発を行っているところで、その結果、井原市では相談件数が少し少なくなって、効果があるものと思っていますので、これを引き続きするためには、毎朝毎晩その被害防止についてのキャッチフレーズや啓発動画を見ることによって消費者の被害の未然防止につながることをと思っています。

動画についてですけれども、動画については、身近な市民の方、市内在住、在勤の方に出演をいただいて呼びかけてもらうことで、さらに身近に感じていただいて、効果を期待しているところであります。

委員（佐藤 豊君） すみません、私見たか見てないかちょっと記憶にないんですが、具体的な内容としてはどういった人を対象に、ターゲットにした動画づくりになっているんで

しょうか、具体的にもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

市民活動推進課長（岩本陽子君） 対象者なんですが、動画に出ていただく対象者はまだこれから決めるところでありますが、こちらで予想しているところ31団体は、保育園、幼稚園、小学校の生徒さん、それから中学校、高校生の生徒さん、それから市長や市議会の方々、井原警察署、消費生活問題研究協議会、老人クラブ、人権啓発井原市実行委員、まちづくり協議会の方、民生児童委員の方、消費生活センター相談員の方など様々な団体の方に出演いただこうと思っています。

委員（佐藤 豊君） 具体的には特殊詐欺なのか、具体的なそういった言葉で少なくするためにこういった方々がターゲットなんですというような、具体的な方向性というのか、ターゲットはどういったことに重きを置かれてるんでしょうか。

市民活動推進課長（岩本陽子君） ターゲットとしては、市民の方全員だと思っているんですけども、現在の相談状況から75歳以上の方が半数以上を占めていますので、その方々、それから若い方にも見てもらうために動画で見ていただこうと思ひまして、現在二十歳未満の方の相談も多いので、全ての方と思っていますが、主には若い方、それからお年寄りの方を想定しております。

キャッチフレーズについては、今も一応31程度を考えていますが、これも出ていただく方と相談しながら考えていこうとは思っています。

委員（佐藤 豊君） もうごめんなさい、度々聞いて、キャッチフレーズですから、特殊詐欺とかおれおれ詐欺とか、そういったものにかからないように注意しましょうよといった形でのアピール動画なのか、ただ対象者だけ今ちょっと言われたんで、何をターゲットにして、そういうものに引っかからないようにということをアピールするための動画づくりなのか、何を対象にした動画づくりなのか、もう少しその辺を教えていただきたいと思いますというふうに思います。

市民活動推進課長（岩本陽子君） すみません、キャッチフレーズを31設けて、日めくりで31あるんですけども、例えばなんですけれども、「ストップ特殊詐欺被害」とか「迷ったら一人で行動しないこと」、それから「皆思う、自分だけはだまされないと」とかっていう、そういう一言のキャッチフレーズを日めくりカレンダーに書いて、それにふさわしいような動画を作成して、子供たち、保育園や幼稚園の子だったらもうそれを読むだけのようなことに、読むといひますか、しゃべるだけで出ていただくようなことも、動画といひましてももう数秒のことなんですけれども、そのQRコードを1日のページに載せて、それで読んでもらうこともあれば、それに関することをしていただくようなことも考えております。

委員（佐藤 豊君） ありがとうございます。私がちょっと説明をよく読んでなかったもんで、申し訳なかったです。

〈なし〉

〈歳出第55款 教育費〉

委員（多賀信祥君） 22、23ページの教育指導費、委託料、アンケート調査委託料なんですが、当初予算の頃から方針を説明されて、幼稚園を対象にということで説明を受けたんですけど、私自身が幼稚園対象だけだと今後このアンケートが活かされるかどうかというのがちょっと不安で、具体的に言うと、幼稚園だけ考えて、あとで小学校、中学校を考えると、施設をここで精査するときに整合性が今後出てこないような気がするんですが、その辺についてお考えを聞きたいと思います。

学校教育課長（米本大樹君） ただいまのご質問ですが、今回のアンケート調査に関しましては、就学前教育保育施設の在り方に特化したアンケート調査、この検討委員会を立ち上げるに当たって、協議をするための資料として活用するものでございますので、今回のこのアンケートに関しては幼稚園に限った、そういう目的で行うためのアンケートですので、幼稚園に限ったものとさせていただきます。

委員（多賀信祥君） 今言われたような説明はこれまで聞いてきて、それについては納得をしておりますけど、方針としては幼稚園を使われている方が少ないんで縮小させていこうという方針を言われてると理解しております。そうした中で、今ある幼稚園をどこに残すっていうところまで結論づける会議体なんだろうという想像をしているんですけど、よかったですか。

学校教育課長（米本大樹君） そのような答申をもらえるものと想定しております。

委員（多賀信祥君） そうしたときに、ここにも委員いらっしゃいますけど、例えば荏原幼稚園が新しいんで施設としては期待するところですけど、小学校を考えたときにじゃあ木之子にしよう、仮になったとしたら、幼稚園、小学校の連絡をやっていくんですって今まで言われてきたのと合わなくなるような気がしてて、それについては方針を持たれてるかどうかというのが確認したくて聞いてます。

学校教育課長（米本大樹君） そのあたりの踏み込んだ内容に関しましては、検討委員会の中でしっかり協議をしていただいて、その方向性を基に教育委員会のほうで判断をしていこうと思いますので、現時点で教育委員会のほうでこういうふうにしていきたいと具体的な

方向性を持っているわけではございません。

委員（多賀信祥君） 例えば将来的に、先ほど例に出した幼稚園は荏原、小学校は木之子っていうパターンが今後出る可能性があるような気がするんですけど、その辺の認識はどう持たれてますか。

学校教育課長（米本大樹君） 今回幼稚園の検討委員会を立ち上げるということなんですが、当然小学校の在り方に関しましても検討委員会のほうを立ち上げていきますので、そのあたりも含めて、今度は小学校の検討委員会の中でしっかり協議をしていただくと。ただ、幼稚園の検討委員会の中で、そうやって小学校の今後の予測のもと、協議をされるかどうかというところはあるかもしれませんが、まだいろんなことを、とにかくその検討委員会の中でしっかり協議をしていただいて、いただいた答申を基に判断していくというところしか現時点ではなかなかお答えできないのかなというところであります。

委員（多賀信祥君） 私自身が考えると、幼稚園、小学校あるいは中学校まで考えて一体的に再編をしていかないと、何かうまいことかみ合っていないような気がしているんですけど、そういった協議はされなかったでしょうか。

学校教育課長（米本大樹君） あまりにも幼稚園の在り方と小学校の在り方がちぐはぐになるようなことが予想されるときには、検討委員会のほうにそういうこちらからの意見として申し上げることはあるかと思います。

委員（多賀信祥君） まず、第一に言いたいのは、施設を集約していくときに、あのとき幼稚園だけ、一体的にやっとけばよかったってならないように進めてほしいということだけはちょっと言わせていただいて、はい。

委員（三宅孝之君） 予算について、その同じところなんですけども、アンケートの委託料なんですけども、200万円というふうに上げられています。その200万円のその委託料、これは市内業者になりますか、それともほかの市外ですか、まずそこを教えてください。

学校教育課長（米本大樹君） アンケート調査会社を決定するに当たって入札になりますので、現時点でどちらかになるというところはまだ分かりません。

委員（三宅孝之君） まだということで、アンケートの実施が何か12月ということなので、これからということで決められるということです。アンケートの調査の資料のほう見させていただくと、令和7年1月から3月の間にアンケート調査を実施して、集計して、分析というふうに書かれていますけども、この分析の結果っていうのは委託の人に任せるのか、その検討委員会のほうに任せるのか、その辺教えてください。

学校教育課長（米本大樹君） アンケートの分析に関しては、委託業者のほうで分析をし

ていただくということになります。

委員（三宅孝之君） アンケートの分析をされた後、検討委員会のほうでされるということですけども、そのアンケートの分析っていうのは、我々一般市民の方にも公表されるのか、その辺を教えてください。

学校教育課長（米本大樹君） そのアンケート結果を公表するかどうかは、まだ決定はしておりません。

委員（三宅孝之君） ぜひ公表していただきたいと思います。これからの幼稚園の在り方、皆さん、市民の方が注目されていると思いますし、どう預けるか、どういった教育の中で、教育というか預ける、福祉と教育の中で子供たち、就学前を預けるかっていうのはどの方も注目する、そして興味を持っているところですので、ぜひそのアンケート結果というのを出してほしいと思います。

〈なし〉

〈一般会計補正予算全般についての質疑〉

委員（多賀信祥君） 歳入と歳出で、国庫・県費負担金等精算返還金ということですけど、内訳というか、具体的にどういったものなのか。また、その原因の分析とかというのがあればお願いします。

財政課長（西本晴雄君） 国庫・県費等の精算返還金ですけれども、非常に多岐にわたりまして、細かい内訳、今ちょっと手元にないんですけれども、当然健康福祉部系の子育て支援課ですとか子育て関係、それから障害福祉関係、そういったものの国庫・県費負担金等多くございます。それで、当然これは当初想定されていた利用者数ですとか、実績では当初予想されたものより少なかったと、そういった場合の既に当初見込みで入っていた負担金等が実績でもって減少したために返還されるものというものがほとんどになっております。

委員（多賀信祥君） 放課後児童クラブの運営委託料返還金というものもこの中に含まれますか。

財政課長（西本晴雄君） 放課後児童クラブに係る負担金も、その精算の中に含まれております。

委員（多賀信祥君） この場合でいうと、委託料が返還されたということだと思うんですけど、よかったですか。

財政課長（西本晴雄君） 市の予算からしますと、歳出のほうが委託料になります。国

庫・県費のほうが、その委託料に対する負担金がございます。その分が、市の委託料のほう
が少なく済んだということで、負担金のほうもそれに伴って精算するものでございます。

委員（多賀信祥君） 委託料のほうが少ない、こういうのって事務作業ってかかるような
気がするんですけど、どうですか。返還を求める作業っていうのがかかると思うんですけ
ど、原因を分析されて改善をされるべきところがあるのかどうなのか。

健康福祉部長（沖津幸弘君） 先ほど委員さんのお示しのあった国と県のお金というの
は、申請をいたします。ただ、その申請をした額を、今度は放課後児童クラブからの申請に
基づいてうちのほうが委託料で支出します。その国や県にこれだけくださいよと言うとた
分よりも各クラブからの請求が少なかったということがありまして、当然そこは余りますの
で国、県に返すということでございます。

委員（多賀信祥君） 私がいろいろ聞く中で、キャリアアップ処遇改善事業なんかをクラ
ブ側は勘違いをされてたりということで、ちょっとおかしいなというところは思ってたんで
すけど、そういうものも含まれているんだったら、何か改善できる方法があるかなと思って
聞かせていただきました。そういうものが多かったんですね。

健康福祉部長（沖津幸弘君） 今ここの部分の諸費の返還金、償還金利子及び割引料につ
いてはそういうものでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈議案第 4 5 号 令和 6 年度井原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈認定第 1 号 令和 5 年度井原市一般会計歳入歳出決算について〉

〈歳 入〉

〈歳入第 5 款 市税から第 5 0 款 使用料及び手数料〉

委員（山下憲雄君） 64、65の自動車取得税交付金なんですけども、これは予算現額が上がり収入額が上がっているんですけども、これは何か経理処理のタイミングの問題でしょうか。

財政課長（西本晴雄君） 自動車取得税交付金でございますが、この自動車取得税そのものは令和元年9月には廃止されております。このたび取得税が入ってきたものについてですが、自動車メーカーが燃費など環境性能の不正の問題があったかと思えます。それによりまして、過年度の自動車取得税が増額となりまして、メーカーのほうに追加徴収があったもので、それが配分されて歳入されてきたものになります。よって、予算に計上するいとまもなかったということになります。よろしくお願いします。

委員（山下憲雄君） もう一つ、株式等の譲渡所得割交付金なんですけれども、大体調定額と収入済額ほかイコールになって、何かのあれで何ぼですか、400万円ぐらい誤差っていうか、収入済みと差があるのは何かの理由がありますでしょうか。

財政課長（西本晴雄君） こちら、株式等譲渡所得割交付金ですが、一度減額になる見込みで補正によって減額しておりますけれども、それでもなお不足しております。これは、県のほうからの通知によってしておりますので、こちらのほうで読み切れない部分もございます。やむを得ないものかなと思っております。

〈なし〉

〈歳入第 5 5 款 国庫支出金から第 6 0 款 県支出金〉

〈なし〉

〈歳入第 6 5 款 財産収入から第 9 0 款 市債〉

委員（山下憲雄君） 1 0 1 ページ、この不動産売払収入の、土地それから立木ってありましたけども、この場所。なお、その土地の売り払いは計画的だったのか、話がついて後づけでしたのか、ご説明をお願いします。

財政課長（西本晴雄君） まず、土地売払収入でございますが、普通財産 4 件分です。これは、井原町の宅地が 1 件、美星町、雑種地が 1 件、野上町の山林が 1 件、笹賀町の宅地が 1 件でございます。

こちらは、計画というよりは希望が、買取りの要望がございまして、それに応じて売払いをしたものになります。個人ですとか、あと山林に関しては中電ネットワークといって電柱などに係るものになります。立木の売払収入は、市内全域にありますので、ここが何件といった内訳はちょっと持っておりません。

〈なし〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳 出〉

〈歳出第 1 0 款 議会費〉

〈なし〉

〈歳出第 1 5 款 総務費〉

総合政策部次長（岩本展到君） 午前中、申し上げました説明の中で数字の間違ひがありましたので、訂正させていただきます。

決算書ファイルの 1 2 6、1 2 7 ページをお願いします。

情報化推進費の工事請負費、その中の情報通信基盤整備工事費で、令和 5 年度第 4 期工事

として高屋北部地区、朝、４３件と申し上げましたが、光の切替え工事の実績は４０件でした。訂正しておわび申し上げます。

委員（山下憲雄君） そのこのところを聞こうと思っと思ったんですけども、工事請負費、これ不用額が１，３００万円出ておりますけれども、普通請負というたら先に請負額が決まっというのが私のイメージなんですけれども、ここまでこの不用額が発生した理由について、まずお聞かせください。

総合政策部次長（岩本展到君） これについては、工事の請負契約をする前に入札をするわけですが、入札した結果の入札残が１，３００万円出たということでございます。

委員（山下憲雄君） 想定してた工事が縮小されたとかということではないということですね。

総合政策部次長（岩本展到君） そのとおりでございます。

委員（山下憲雄君） すみません、続いてその同じページなんですけども、地域創生費の報償費に１，０００万円不用額がありますけれども、これについて、この理由とその事業への影響があったのかなかったのか、お聞かせください。

企画振興課長（片山直樹君） こちらの不用額につきましては、この費目ではふるさと納税の関連の費用が予算措置されておまして、昨年１２月までの伸び率から伸びを期待して２月に補正をさせていただいたんですけど、その分入ってこなかったという関係で、それにかかる経費も必要なくなったということでございます。

委員（大滝文則君） 同じく１２６ページ、１２７ページの報償費のうちの謝金、地域おこし協力隊ということでございましたけども、昨年美星に来られて会員制農園をされるという２人の方が来られましたけども、あまり活動をされているような感じがしないんですけども、この予定をお聞きでしょうか、お尋ねいたします。

企画振興課長（片山直樹君） 地域おこし協力隊の隊員からは、毎月の実績報告というものをいただいております。その中で、開業に向けた準備ということでいろんな勉強をされたりといった活動はされております。開業の時期は、まだ示されておられません。

委員（大滝文則君） 要するにそういうことをされることを前提にそういう採用といいましょうか、されたと思うんですけども、把握してないというのも、どうも分かりにくいんですけども、今から勉強をされる、そういう会員制農園を設立するのに今から勉強をするような方だったわけですか。

企画振興課長（片山直樹君） 今勉強と申し上げましたのは、そういう会員制の農園を開業するに当たってどのくらいの顧客が見込めるのかであったり、地域へのご理解をいただく

ための地域の勉強といいますか、そういったところをされているということで、最終的に地域おこし協力隊の活動が目指す成果といいますか、必ずしもそこが実現するというふうには限らないと思いますので、市としては見守っていくという考えであります。

委員（大滝文則君） そもそも会員制農園が前提であったけども、それは努力したけども、できなかったけども、市としては別段それは構わないというような判断になるわけですか、今のご回答だったら。

企画振興課長（片山直樹君） 必ずしも結果、そこが実現しなかったからといってペナルティーがあるとか、そういったことではないという意味です。

委員（大滝文則君） まあそういうことで、それこそ募集ありなんだということになってくると、先般も一般質問で言ったように非常に曖昧な、ファジーな募集であって、そういう人は決して地域おこしにはならないというふうに思うんですけども、そのあたりについての考え方というのはどういうことなんでしょうか、執行部として。

企画振興課長（片山直樹君） 地域おこし協力隊の制度でございますが、国のほうでは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることは、市住民のニーズに応えながら地域力の維持強化にも資する取組であり、有効な法則と考えられるという国の地域おこし協力隊推進要綱の趣旨に沿って取り組んでいるところであります。

委員（大滝文則君） 先ほど言いました、地域の強化につながるというところからすると、全く合致しない案件じゃないんでしょうか。この件、ちょっといろいろな人から聞く話ですけども、協力する農家もほとんどいないと、以前の地域おこし協力隊の人が1人、土地を借りて以前からいらっしゃる方がいらっしゃるので、その方と2人で今それに向けてされているということなんですけども、その以前からしている方もぶどう部会の方といろいろトラブルがあって、地域おこし協力隊の本来の役割を果たしてないということを聞いたわけですけども、そういった案件も把握してないということですかね。

企画振興課長（片山直樹君） そういったお話があるというのはお伺いしたことがあります。

委員（大滝文則君） 結局さっき言ったように、本来の目的に合致した推進をしてもらわないと、地域おこし協力隊ではなく、もうかえて地域壊しのほうになってくる、そういった方が参入してしまったことになってきますので、そのあたりはやはり執行部とすれば国のお金だから井原市は全然関わってないというんじゃないしに、やはり井原市の地域力をアップするために募集しとるんだから、そういったトラブルが起きるとか本来の目的の地域力アップにつながらないようなことについては、もっと慎重になるべきだと思うんですけども、そ

のあたりでしょうか。

企画振興課長（片山直樹君） 当然地域の和を乱すようなことはあってはいけないと思いますので、そういったことがあれば関係部署と一緒に対応してまいりたいと思います。

委員（大滝文則君） 毎月報告が出ているということで、その報告書だけにチェックといえましょうか、見てから素通りというようなことにならないようにしっかりと、今後のこともありますから注意していただきたいと。

それから、この隊員の1人は、ちょっとこれも聞いた話で定かな証拠というんですか、持っておりませんけども、以前から住まわれとる方が1人、地域おこし協力隊に登録されたということなんだけども、そういうことはもうあり得ないでしょうね。

企画振興課長（片山直樹君） 地域おこし協力隊の隊員になるには、井原市に居住をしていたら井原市の隊員にはなれませんので、そういったことはないかと思います。

委員（大滝文則君） だと、そう思うんで、そのあたりもそういったうわさがあるところで出ておりますので、あの方は随分前からあそこへ住みようちゃったのになというような話もありましたので、しっかりチェックされていると思いますけども、そういった誤解が生まれないように、今後もしっかりと検証をしながら進めていただきたいと思います。

委員（佐藤 豊君） 129ページの出会いと交流の場づくり事業の委託料なんですけど、具体的には出会いですから男性と女性が出会うという場の設定だと思うんですけども、具体的にはどういう形でそこから先に進んでもらおうというふうな企画内容なんですか。

企画振興課長（片山直樹君） 出会いと交流の場づくりということで昨年度から実施をしているわけですが、これまで直接的な婚活事業というものを井原市でもやってきたところです。それが、コロナ禍で失われた若者の出会いや交流の機会、こういったものをもう一回取り戻そう、創出しようということで、婚活色を少し薄めた取組を始めたところです。具体的にはゲームであったり、イベント、アトラクションのようなものを一緒にやって、友人、仲間をつくっていくというような取組を実行委員会のほうで検討して、行っていただきました。

委員（佐藤 豊君） また具体的には、もう今後は毎年そういった企画という方向性も考えておられるんでしょうか。

企画振興課長（片山直樹君） 昨年度のイベント終了後のアンケートによりますと、参加者からはまたやりたい、こういった機会はありがたいというようなことをいただきました。大変好評だったと思っております。

その中で、中には次回、次年度の取組のときには自分も実行委員会のスタッフになりたい

であったり、そういったようなお声もいただいております。参加者がより昨年以上に参加しやすいように、検討会のほうも今年度も既に三、四回重ねておるところでありまして、若者自らが井原市における地域課題の解決に取り組んでいるというようなところ、若者の活力を生み出して、これが転出者の抑制につながったり、副次的な効果としましては結婚につながったりというものに期待をしております。

委員（佐藤 豊君） 対象の男性、女性は市内の方に限ってるんでしょうか。近隣の笠岡、浅口、高梁、そういった福山等々も含めた応募の方を入れた出会いの場という形の企画で進んでいっているんでしょうか。

企画振興課長（片山直樹君） 参加者の方は40歳未満で、井原市在住もしくは勤務、もしくは井原市にゆかりのあるというか、転出をされた井原市出身の方であったり、そういった方を対象にしております。

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈歳出第20款 民生費〉

委員（三宅孝之君） 151ページの男女共同参画推進審議会委員の報酬です。8人分執行されているんですけども、男女共同参画推進審議会について、ここで審議されたこととかが制度化されたり、今女性の活躍等々も言われている中で、そういった活動に影響されるようなこととか審議されて、制度やそういったことになっていってるんでしょうか、そのあたりを聞かせてください。

市民活動推進課長（岩本陽子君） 男女共同参画推進審議会委員さんの審議会の効果というところでよろしいでしょうか。

ここでの審査は、男女共同参画の実績をまとめたものを提出しまして、そこで達成されているものや達成されていないものということで、全て今まで、どのような効果といたしますか、その中で効果があるものを説明して、それで効果がないものについてはこれからどうしようかということで話し合う場を設けて、今までも全て達成しているわけではないんですけども、その中で話をして、計画はまだ来年度から、まだ次のプランを立てるんですけども、それに向けて準備をしているところです。

委員（三宅孝之君） 今の制度化というか、そこで話し合われたことが目に見えて制度

化、事業にするというのはまた別なところであると思うんですけども、今お話しいただいて、いろんなことが話し合われて形になるような話合いができているのであれば、この男女共同参画推進審議会というのは必要なんだろうと思います。この予算というか、目に見えて私たちが男女共同参画社会のほうで、チラシを見るだけでなかなかその辺がどうなってるのかなというふうに思っていたので、この審議会必要なのかなというふうに思っていたら、どんどん審議会に出てきたものを事業化されて、もっとこの中で、予算の中で事業化していくようなものにしてほしいなというふうに思って、終わります。

委員（山下憲雄君） 162ページ、163ページの給料についてです。

児童福祉施設費の給料ですね。これが、不用額が2,650万円から出ておりますけれども、給料でこれぐらいの不用額が出るということは、何かこのことに対して問題が起こるんじゃないかと思いますが、ここの発生理由と利用への影響と、ご説明をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） すみません、今出ているメンバーの中に明確に答えられる者がいないので、しばらくお時間をいただきたいと思います。よろしいですか。

委員長（西田久志君） どうします、山下君。

委員（山下憲雄君） はい、結構です。お願いします。

委員長（西田久志君） 山下委員次の質問がありますか。

委員（山下憲雄君） いや、結構です、進めていただいたら。

委員長（西田久志君） そうですか。

委員（佐藤 豊君） ごめんなさい、166、167、生活保護費のところなんですけど、先ほど説明いただいたときに市内で84世帯、94人、それから、昨年からすると8世帯減というふうな説明だったと思うんですけど、生活保護者の皆様には就労支援とかいろんな形で行政のほうも支援するというような取組が行えるようになってくると思うんですけど、具体的にこの8世帯も減少したということの内容、ご本人が頑張って仕事を見つけられたのか、行政が就職先、こういうところもあるんで頑張ってくださいといった形での支援で、こういった8世帯も生活保護者が減ったという、大きな理由というのはあるんでしょうか。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） 8世帯減の理由といいますか、状況なんですけど、世帯の減というところでは、今の年度末で比較したときに、今8世帯の減という説明をさせていただいております。生活保護の世帯数は8減なんですけど、廃止となるのは15件あって、一方で新たに生活保護になる人もいらっしゃるって、その分で年度末で比べたら8件ということでございまして。

委員（佐藤 豊君） 差引き。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） 廃止となったのは15件ございます。15件の主なもの

としては、一番多いのがお亡くなりになられたのが5件、そのほかのところでは、本来のところとといいますか、収入の面で改善されたような形が、それが5件ございます、細かい内訳はあるんですけど、5件で、そのほか転出が2件などといったものが主なものでございます。

委員（佐藤 豊君） すみません、ありがとうございます。亡くなるということが頭の中になかったもんですから、その辺が、こんなに8世帯も、差引きですからあれなんですけれども、15世帯も減ということは、それなりに行政サイドとしても支援が実を結んだのかなというふうに思ったりもしたんで、確認で質問させていただきました。

委員長（西田久志君） 先ほどの質問はよろしい、回答できます、まだ。

芳井保育園長（三宅弘美君） 先ほどの児童福祉施設の給料に関する質問でございますが、保育園の会計年度任用職員の退職があり、募集をしても申込みがないためでございます。

委員長（西田久志君） 不用額。影響は。

〈休憩〉

健康福祉部長（沖津幸弘君） 先ほど芳井の保育園長のほうから、会計年度任用職員の採用ができなかったということで、そのとおりでございまして、職員、その採用ができなかったことによって子供たちに対する入園の影響があったかどうかということでございますが、皆さんご存じのとおり定員に対する職員は十分足りているわけでございますが、それ以上に、この間委員会でも出ましたように20%までは増員して入所することを認められております、それをすぐ、職員がおるからすぐ子供を入園というわけにはいきませんので、ならしの部分のところに職員が張りつくわけでございます。つまり、その定員に対しては十分職員が足りとるわけですけど、その増員の部分について、多少それ以上見ることができないということはあったかに思います。

ですから、定員に対する子供さんを受け入れることに対しては問題はなかったですけど、定員を超えて子供さんを預かるということに関しては多少影響があったと思います。職員が、会計年度任用職員を採用することができなかったことによってということは若干あったかに思います。

委員（山下憲雄君） ありがとうございます。

それで、2,600万円という額は、会計年度任用職員の方からすると相当の数に上るんじゃないかなと、年収という想定ですけども、その人たちは一応予定どおりに募集したけど

も採用ができていなかったということですね。今後の見通し等についても同じ、また来期も予算立てしたら同じことが起こる可能性があります、その辺についていかがでしょうか。

副市長（猪原慎太郎君） 今後といいますか、来年以降という見通しということでありまして、先ほど健康福祉部長が申しましたけれども、会計年度任用職員というものをずっと募集をかけていたんだけれども、なかなか確保ができなかったということがあります。それから、なかなか待機児童としてのカウントにはなりませんけれども、結果的に希望している保育園に入れない方が結構いらっしゃるというところから、今年度保育士、正職の保育士の2人の募集を今しておりまして、その確保に向けて今取り組んでおるところでありまして、それでもなおかつ保育の需要と供給のバランスが取れないということであれば、引き続き会計年度任用職員の募集もかけていきたいと思っております。

委員（沖久教人君） 同じくそのページ、160、同じくそのページのところの、すみません、施設管理運営業務委託料4,124万5,710円、美星保育園の件です。この金額の具体的な内容、詳細についてお聞かせいただけたらと思います。

健康福祉部参与（片山恭一君） 美星保育園の管理委託料でございますけれども、いわゆる公定価格による保育の実施に係るものがほぼほぼの金額でございます、あと若干修繕料と、そういったものがございます。

委員（沖久教人君） 現在の美星保育園の園児数、分かりましたらお願いします。

健康福祉部参与（片山恭一君） 現在は14人の園児が通園されております。

〈なし〉

〈歳出第25款 衛生費〉

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈歳出第30款 労働費〉

〈なし〉

〈歳出第35款 農林水産業費〉

委員（佐藤 豊君） 168、169 じゃったと思うんですけども、獣害対策指導業務委託料ということで、講習会を6回とかというふうに説明があったんですが、具体的には何人ぐらい、6回開催して何人ぐらいの市民の皆様が参加されて、その参加された方々がその講習会を受けて鳥獣被害対策に実例としてこのような取組をしていただいたとか、こういうふうな取組がその地域で行われるようになったとか、そういった効果的なものはあるんでしょうか。

農林課長（馬越敏晴君） この8回のうちの内訳としまして現地指導、これが現地で被害に遭われた方のお宅にお邪魔して、こうした対策をしたほうがいいよといったようなことで対策を、専門家を派遣するといったことが7回と、あと地区に出向きまして講習会ということを開催したのが1回ございます。その1回の講習会には20名程度の住民の方が参加いただきまして、地域での取り組み方ですとか捕獲に対しての取組、そういったものの説明をさせていただきます。

成果としましては、現地に派遣して対策をこうしたほうがいいよというところであれば、そこはそれぞれに対策をそこで講じていただきますので、それが成果だろうと思います。あと、地域へ出向いての講習会というところで行きますと、皆さん自身が守るというところの大切さのほうも聞いていただきますので、そういったところで個人個人でまず防護柵をしていただくとか、そういう行動に出ていただくようにつながっているものと考えております。

委員（佐藤 豊君） その際、市の補助金制度が幾つもあるわけなんですけども、そういったことは具体的に分かりやすく利用方法等々も教えてあげるといった取組もあわせて行われておられるんでしょうか。

農林課長（馬越敏晴君） そういったところで、市の取組としましても防護柵、こちらのほうにも支援のほうをさせていただいております、そういった講習の中では申請いただくその用紙等もお配りする中で、こうした取組もできますということで紹介はさせていただいております。

〈休憩〉

委員（坊野公治君） 190、191 ページの、農業振興費の薬用作物産地、シャクヤクの件だと思うんですが、50万円、金額的には少ないんですが、シャクヤク、耕作放棄地対策とかいろいろ言われとんですけど、現在の状況を教えていただけたらと思うんですが。

農林課長（馬越敏晴君） 薬用作物のシャクヤクの関係ですけども、耕作放棄地の解消を

目指すという目的を持って取り組んでいただいております、すみません、5年3月時点になるんですが、17名の方が薬用部会に席を置かれておりまして、このシャクヤクの栽培に取り組んでいただいております。

委員（坊野公治君） 例えば、作付面積とか出荷高っていうのは分かりますか。

農林課長（馬越敏晴君） 4年度末で136.9アールの作付面積でございます。

委員長（西田久志君） 出荷高。

農林課長（馬越敏晴君） すみません、出荷額ですけども、令和4年度出荷額で35万円ほどの出荷額でございます。

委員（大滝文則君） 同じく、農業振興費の件で冬ぶどう・明治ごんぼう産地確立支援事業補助金ですけども、冬ぶどうが猛暑のために前進出荷して、冬ぶどうができにくく、出荷しにくくなっているんじゃないかと思うんですけども、そのあたりの状況について把握されているでしょうか。

農林課長（馬越敏晴君） すみません、ちょっと手元に資料がございませんので、確認をさせていただければと思います。

委員（大滝文則君） そういう話も少しお伺いしたので、決算はもうこれでいいんですけども、今後の在り方として、例えば適期に収穫して冷蔵、微振動冷蔵保存という技術があるらしいんですけども、そういったことをして安定的な出荷体制を築くような支援をするようなこともブドウ農家にとってはいいんじゃないかというふうに思いますので、今後またぶどう部会等々としっかりと協議していただいて可能性を、井原市のブドウということで長期出荷ができるような体制を整えていただくような支援をしていただきたいと思うので、またぶどう部会と協議していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（西田久志君） 大滝委員、さっきの回答はどうしますか。

委員（大滝文則君） それは後からでもよろしい。

委員長（西田久志君） 後から、よろしくお願いします。

〈なし〉

〈歳出第40款 商工費〉

委員（三宅孝之君） 205ページでした、びんごワーケーション事業負担金ですが、これ7万7,000円なんですけども、昨年度13万2,000円でした。これサイトの運営費という説明があったんですけども、これ何で下がったのか、この辺を教えていただけれ

ば。

観光交流課長（藤岡健二君） びんごワーケーション事業の負担金につきましては、2021年度から実際の情報発信等に取り組んでいるところでありますけれども、昨年度につきましては、備後圏域でその周遊型のワーケーション事業、モニターツアーを行いまして、その結果を踏まえて情報発信を強化しようということで、その際、前の令和4年度につきましてはホームページのやっぱり強化ということでページ数をかなりつくったということもありまして、その初期投資費用としてかかっているんですが、それが今落ち着いておりますので、その運用費用ということで今回は下がっているということになります。

委員（三宅孝之君） それじゃあ、5年度の場合はそのホームページのほうが少なくなったという、ページ数が少なくなったということですか、それとも何かいろんなところで費用を抑えているということですか。

観光交流課長（藤岡健二君） 令和4年度にページを新しく更新の制作費用がかかっているんですが、一通り出来上がりまして、令和5年度はそれを運用していくということでの諸経費という位置づけで、ページの新規制作がなかった分安価になっているということになります。

委員（三宅孝之君） それから、夢が原指定管理委託料です。これ令和4年度では2,019万1,638万円だったんですけど、令和5年度になると2,500万円になってます。そのあたりはコロナが終わって、そのイベントが開始されてきて、イベント分の費用がかかっているのに、人件費がかかっているのか、そのあたり増えているところ辺、そのあたりをお聞かせいただけたらと思います。

観光交流課長（藤岡健二君） 令和4年度が、その委託の金額が落ちているというのが、実際コロナ禍からの回復途上でありまして、実際にイベントとかも中止であったりとかして実際に事業をなかなか打てなかったということもありまして、実際予算規模的には約2,500万円でいっとなったんですけども、その年につきましては若干減額して、その範囲内で指定管理者さんのほうが運営されたということになります。

委員（三宅孝之君） それじゃあ2,019万1,638万円、4年度かかっておった、その残りは返されたということで、返還されたということでよろしいでしょうか。

観光交流課長（藤岡健二君） そのとおりでございます。

委員（佐藤 豊君） 205ページの、中学生海外ホームステイ派遣事業なんですけれども、合計で10名派遣されたということですけど、子供たちがどのような思いを持って日本に帰られたのか、何かそういった感想文等々で皆さんに紹介するようなことがありますでしょうか。

観光交流課長（藤岡健二君） すみません、手元にちょっと資料で感想文がないんですけれども、皆さん行かれたことについては市広報のほうでも紹介をさせていただいたりしております。派遣するに当たって、当然心身ともに健康であることということと、本人が積極的に派遣を熱望するというのが条件でありまして、そういうことで、前回募集かけたときには実際21人の応募があつて、それで選考をしまして10人に絞ったということで、かなり行く子供たちというのはすごい熱心な、探求心もあつて現地で食欲に活動をされたというのを聞いております。それについて報告会等も開催して、保護者のほうも同伴させていただいたところであります。

委員（佐藤 豊君） この事業はもうずっと長いこと続いている事業だと思うんですけれども、今までこの派遣事業で海外に行かれて、その後海外で活躍された人とか、またそういった経験を生かして市内で活躍しているとか、そういった事例はあるんでしょうか。

観光交流課長（藤岡健二君） 私の知り合い、1件、最近の話なんですけれども、これ女の子なんですけれども、派遣する当時は全く英語はできなかったんですが、やはり行かれて海外に興味を持たれて、それで外国語の関係の大学に行かれて学ばれて、今はそれこそ海外の航空会社のキャビンアテンダントとして、カタールですね、カタール航空、これはこの前新聞等でも世界No.1のランキングになるぐらいのすごく優良な航空会社ですけども、そのCAとして、たしか今年の春からもう現地、向こうのカタールのほうへ行かれて活動されているというのを聞いております。

委員長（西田久志君） 市広報で、よろしいですか、回答は。

委員（佐藤 豊君） はい。

委員（坊野公治君） 198、199の商工振興費の、次のページで負担金及び交付金、不用額が2,900万円なんですけど、これは補助金のところなんで細かい数の積み重ねという理解でよろしいんですかね、それか大きいのが何か、執行されなかったかということか。

商工課長（亀田博行君） お尋ねの負担金補助及び交付金なんですけども、予算立てでは過去の執行履歴などを参考に予算立てをしております。不要額が2,900万円余りということになったということなんですけどそれは、それぞれ大きく予算額を下回ったものというものが複数ございまして、どれかが大きく、その予想を下回ったというものではございません。

〈なし〉

〈歳出第45款 土木費〉

〈なし〉

〈歳出第50款 消防費〉

〈なし〉

委員長（西田久志君） 先ほど大滝委員が冬ぶどうのことについて言われましたが。

農林課長（馬越敏晴君） 先ほど農業振興費のところでご質問のありました冬ぶどうの、今年の作物への影響ということですが、高温の影響が心配ですが、令和6年度現在の影響は、こちらのほうにちょっと聞こえてはおりません。

〈なし〉

委員長（西田久志君） 本日はこれで審査を終了いたしたいと思います。

明日は午前10時から開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって終了いたします。ご苦労さまでした。